

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月11日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 飛賀 貴夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
駅前への宇美交番の早期移転の実現を	<p>宇美駅前への宇美交番の移転建替えについては、老朽化した宇美交番を、無人化により防犯上の課題がある宇美駅前に移転建替えすることによって、町の中心地である宇美駅前の安全・安心を守り、町の活性化につながるものとして、私自身、2期・3期において、町へ提言させていただきました。</p> <p>令和7年度に県の予算が付き、設計に入ったとお聞きしました。</p> <p>早期移転の実現に向けた町の考えと現在の進捗状況等についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 移転建設予定場所は2. どのような建物を計画・設計しているのか3. 交番機能だけでなく、志免交番のような複合施設として整備する考えは4. 宇美交番の建設にあたって、県と町をはじめとした地域住民や関係団体等との意見交換ができる場、例えば、建設委員会なるものの設置はできるのか。また、その考えはあるのか5. 宇美駅前への宇美交番の早期移転実現に向けた町の考えと今後の取組は	町長